

第30回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 令和元年12月6日 午後3時00分～午後3時40分

2、開催場所 3階 大会議室

3、出席委員（14人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
	1番	武士	千雅子
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	9番	金田	邦夫
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	13番	新井	正芳
	14番	齋藤	三千男
	15番	勅使川原	亨
	16番	松井	俊裕

4、欠席委員（2人）

8番	筑井	清
16番	松井	俊裕

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

- ・令和2年度 玉村町農業施策に関する意見書について
- ・令和元年度分玉村町社会福祉協議会特別賛助会費の拠出願いについて
- ・令和元年度群馬県農業委員会活動推進研修会について
- ・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭
事務局 栗崎 浩

8、会議の概要

議長 ただ今から第30回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は14名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する
議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議
ありませんか。

(異議なし)

それでは、14番 齋藤委員・1番 武士委員をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の栗崎氏を指名いたします。

それでは、次第4の議事に入ります。
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願い
します。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号 43000174 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 番号1、43100174の審議を行います。この件に関しまして、農振部会が審議を行っておりますので、羽鳥部会長より報告をお願いします。

部会長 この件につきまして農振部会といたしましては、何ら問題ないという事で、許可と判断いたしました。

議長 : これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号 43100174 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100174 は原案のとおり許可と決定いたします。続きまして、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請番号1について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【議案第2号 番号1 受付番号 43100175 について議案書と詳細を朗読、説明】

申請地は市街化調整区域にあるが、西側道路に上下水道管が有り、500m以内に小学校、保育所及び医療機関が2軒あるので第3種農地であること、除外の容認については、令和元年8月23日付で利用者・利用目的共今回の申請内容と同じで受けていること受けていること等を説明。

議長 番号1、43100175の審議を行います。この件に関しまして農振部会が審議を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43100175 については、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。43100175 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43100175 について原案の

とおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 43100175 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続いて、番号 2 について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 2 号 番号 2 受付番号 43100176 について議案書と詳細を朗読、説明】
申請地は市街化調整区域にあるが、西側道路に上下水道管が有り、500m以内に医者と学校があるので第 3 種農地であること、除外の容認については、令和元年 8 月 23 日付で利用者・利用目的共今回の申請内容と同じで受けていること受けていること等を説明。

議 長 番号 2、43100176 の審議を行います。この件に関しまして農振部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43100176 については、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。43100176 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43100176 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 43100176 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 以上で議事について終了とさせていただきます。
次に次第 5 の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議長 報告事項第1号から第4号について質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議長 発言は無いようですので、次第5については終了といたします。
続きまして、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【・令和2年度 玉村町農業施策に関する意見書について

- ・令和元年度分玉村町社会福祉協議会特別賛助会費の拠出願いについて
- ・令和元年度群馬県農業委員会活動推進研修会について
- ・その他について、朗読、説明】

議長 玉村町農業施策に関する意見書についてですが、令和2年度予算への反映（増額）をお願いしたいと思います。

町への意見提出は、12月13日に町長へ手渡すということですので、3役はよろしく願います。

社会福祉協議会の特別賛助会費30,000円について、前年同様の内容でお願いします。

あと、農業委員会活動推進研修会が1月23日に開催されるという事で、時間等につきましては13時30分からとの事なので役場に12時30分という事でよろしく願います。

それと、台風19号関係の災害義援金という事で、農業委員の人数×1,000円の16,000円を指定口座に振り込むという事でお願いします。

全体として何かありますか。

委 員 農地転用というか贈与の部分で何年間耕作をしなければならないという念書が出ているのか？

事務局 農地所有後３年間は耕作をしていただく事になっています。あと、申請書の最後の方に「確認書」というものがございまして、ここには「今後、取得後３箇年又は３作以上農地を耕作することを確認します。」という事が記載されています。

委 員 高崎では、年間賃借料を下げたと聞いています。最近は使用貸借も増えている中で、賃貸借情報だけを公表すると使用貸借契約している農地所有者が賃貸借出来るのではないかと思ってしまうのではないか。

事務局 平成２４年より小作料情報ではなく、あくまでも１年間の賃貸借の平均値を公表するよう変わりましたので、農業委員会として賃借料をいくらとすることは出来ません。

 農業公社で賃借料を下げるよう調整してもらえないのではないのでしょうか。賃貸借情報につきましては、参考で使用貸借の件数を掲載するようにいたします。

議 長 他に委員より何かありますか。
 なければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人